

大阪市水道局臨時的任用職員募集要項

令和 8 年 7 月 14 日

大阪市水道局で勤務する「臨時的任用職員」を募集します。

1 募集内容

職 種	事務職員
募集人数	事務職員 4 名
任用期間 勤務場所 職務内容 ※勤務場所 詳細は、別紙 1 「勤務予定地 一覧」を参照し てください。	事務職員
	①任用期間：令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（契約更新なし） 勤務場所：（雇い入れ直後）阪急柴島駅から徒歩 15 分の勤務地（体験型研修センター） （変更の範囲）水道局本局（総務部職員課（研修・厚生）） 職務内容：（雇い入れ直後）研修関係事務（講師依頼、研修案内、受講料算定、報告書作成等）、体験型研修センターの施設管理事務（貸出手続き、使用料算定等） 等 （変更の範囲）変更なし
	②任用期間：令和 8 年 10 月 8 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（契約更新なし） 勤務場所：（雇い入れ直後）水道局本局（総務部経理課） （変更の範囲）変更なし 職務内容：（雇い入れ直後）金銭出納業務（会計伝票の作成及び審査、小口現金等の審査、債権者登録等）、庶務業務補助（照会回答、郵便・遞送便の仕分け、物品購入等） 等 （変更の範囲）変更なし
	③任用期間：令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（契約更新なし） 勤務場所：（雇い入れ直後）水道局本局（総務部管財課） （変更の範囲）変更なし 職務内容：（雇い入れ直後）立会検査関係業務（工事請負）、工事契約通知書の整理業務、係の庶務業務（照会回答、物品購入等） 等 （変更の範囲）変更なし
	④任用期間：令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（契約更新なし） 勤務場所：（雇い入れ直後）水道局本局（総務部お客さまサービス課） （変更の範囲）J R 新福島駅から徒歩 3 分の勤務地（お客さまセンター） 職務内容：（雇い入れ直後）システム利用者からの問合せに関する電話対応・連絡調整業務、営業所オンラインシステムのユーザー登録業務、物品購入・契約等にかかる資料作成等の補助業務、帳票データの授受、各事業所の備品等の在庫管理などの各種定例業務 等

	(変更の範囲) 変更なし
	①から④以外の、今後の職員の任用について(期間・人数・勤務場所等未定) ・年度途中に休業や退職が生じた際に任用します。 ・勤務の可能性のある勤務場所は別紙1「勤務予定地一覧」のとおりです。
応募資格	事務職員
	(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。 (2) パソコンによるWord、Excel(関数)などの基本操作が可能な者。 (3) 一般事務の職務経験がある者。

2 勤務条件

勤務日 勤務時間 休日 休暇	勤務日：月曜日～金曜日(休日を除く) 勤務時間：9時00分～17時30分(休憩時間：12時15分～13時00分) ※ 時差勤務制度あり。 休日：土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日、 12月29日～翌年1月3日 休暇：年次有給休暇、その他特別休暇
給料 手当	令和8年7月1日時点の初任給(地域手当(給料月額の16%)を含む。)は、227,824円ですが、採用時に変更となる可能性があります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。 【初任給決定例】 ①職歴なし 227,824円 ②同種(フルタイム)4年の職歴あり 253,924円 ③同種(フルタイム)6年の職歴あり 265,988円 ④同種(フルタイム)8年の職歴あり 275,500円 また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、退職手当、住居手当、扶養手当などがあります。
服務事項	採用期間中は、常勤職員と同様に地方公務員法が適用されるため次の項目に該当する場合は懲戒処分の対象となります。 (1) 地方公務員法又はこれに基づく条例などの規定に違反した場合。 (2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合。 (3) 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合。
その他	社会保険：大阪市職員共済組合に加入します。

3 申込方法

受付期間	令和8年7月14日(火曜日)～令和8年7月27日(月曜日)【必着】 ※ 持参による申込受付は行いませんので、 必ず簡易書留 でお申し込みください。 (簡易書留以外での申し込みの場合、書類選考にて不合格となります。) ※ 郵送料金が不足している場合は、受け付けることができません。
------	---

提出書類	(1) 別紙2「採用申込書」 1通 (2) 別紙3「申し立て書」 1通 (3) 書類選考結果(及び面接試験案内)送付用の定形封筒(長形3号)1通 ※ 申込書には3ヵ月以内に撮影した上半身(正面・脱帽)の写真を必ず貼付してください。(写真の貼付が無い場合、書類選考にて不合格となります。) ※ 別紙2「採用申込書」及び別紙3「申し立て書」は当局所定の様式に限ります。 ※ 書類等に不備がある場合は、試験を受験できないことがあります。 ※ 記載内容に虚偽等が判明した場合は合格を取り消します。 ※ 定形封筒には切手(110円)を貼付し、郵便番号と宛先を明記してください。
提出先	〒559-8558 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATC ITM棟9階 大阪市水道局 総務部 職員課(人事) 佐々木宛て 電話:06-6616-5421
受験申込書の取得先	【来庁される場合】 大阪市水道局総合窓口(上記住所)から内線(3321)を呼び出し、採用申込書等を受け取りに来られた旨をお申し出ください。(対応可能時間:午前9時~午後5時30分) 【インターネットによる場合】 大阪市水道局ホームページ(「採用情報(有期雇用職員)」、「水道局からのお知らせ」)または大阪市ホームページ(「市政」→「職員等採用」→「臨時(アルバイト)・非常勤職員などの募集」→「期間の定められた職員採用」→「期間が1年以内のもの」)に掲載されている「大阪市水道局臨時的任用職員(事務職員)を募集します」にアクセスのうえ、ダウンロードしてください。

4 選考方法

- ・書類選考のうえ、口述(面接)試験により合格・不合格を決定し、合格者の中から採用者を決定します。
- ・書類選考結果及び口述(面接)試験案内は令和8年7月31日(金曜日)に発送予定です。
- ・採用とならなかった合格者のうち希望者については、令和8年度下半期採用候補者として登録します。
- ・口述(面接)試験の概要は、次のとおりです。

日 時: 令和8年8月10日(月曜日)、8月12日(水曜日)のうち1日

場 所: 大阪市住之江区南港北2丁目1-10 ATC ITM棟9階

大阪市水道局共通会議室

面接方法: 個別面接(1人につき、10分程度)

※面接日時については事情によっては応相談。(天災などで交通機関が遮断された場合)

※応募人数等により日時・場所・面接方法については変更する場合があります。

5 選考結果の通知等

選考後、可否に関わらず受験者全員に書面により通知します。なお、電話等での問合せにはお答えできません。

6 備考

- (1) この選考において提出された書類は、受付後返却しません。
- (2) 受験に際して大阪市が収集した個人情報に臨時的任用職員採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- (3) 募集要項全般に関して不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

大阪市水道局 総務部 職員課（担当：佐々木） 電話：06-6616-5421

[参考] 地方公務員法

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者